

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

北島町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県板野郡北島町

### 3 地域再生計画の区域

徳島県板野郡北島町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は戦後しばらく停滞期があるものの、高度経済成長期とほぼ同時期に人口増加率が上昇しており、国勢調査によると、2015年には22,446人となっています。住民基本台帳では、令和3年7月末時点において23,380人となっています。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、2030年まで緩やかに増加を続け、その後減少に転じ、2045年には現在から0.5%増加、さらに2060年には2,000人程度減少すると推計されています。

年齢3区分別人口では、1980年から2015年にかけて、年少人口は4,087人(24.8%)から3,398人(15.1%)、生産年齢人口は11,093人(67.4%)から13,610人(60.6%)と減少傾向にある一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均余命が伸びたことから、一貫して増加を続けており、1,286人(7.8%)から5,438人(24.2%)となっています。なお、高齢化率については、2045年では31.5%まで増加すると推計されています。

自然動態については、出生世代の流入が出生率低下をカバーしてきており、一貫してプラスで推移しています。一方、死亡数は老年人口の増加を反映し、緩やかな増加を続けています。2020年では出生数206人、死亡数198人で8人の自然増となっています。合計特殊出生率は全国・県と比較してやや高く、平成25年～29年では1.66となっています。

社会動態については、1975年以降、5年毎のデータ上では「社会増」がつつい

ています。1990年に転入が転出を大きく上回ったものの、そのほかの年は100人前後で推移してきましたが、2015年は138人となり、転出の減少による社会増が増えています。2020年では転入数1,080人、転出数1,034人で46人の社会増となっています。

上記のとおり、現在は人口が増加しているものの、2030年をピークに人口が減少していくと推計されており、高齢化率は今後急激に増加すると見込まれます。人口減少や高齢化が進むことで、地域経済の縮小や住民の経済力の低下などといった課題が発生することが懸念されます。

これらの課題に対応するため、質と量を兼ね備えた高齢者サービスを持続的に提供できる、安心したまちづくりが求められるとともに、若い世代に対してもまちに対する魅力を高めることにより若い世代の人口構成比率を維持するなど、健全な人口構成を目指す必要があります。そこで引き続き、住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持ち、遠い将来を見渡したうえで、北島町の創生に取り組めます。なお、これらの取組を推進するにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

#### 基本目標1 安定した雇用を創出する

将来にわたり人口を安定化させるためには、まちに「しごと」をつくり、住民の就労機会の増加を図ることが必要です。そのためには、町内の産業基盤の強化を図ることで、税金による本町の行政基盤の安定化のみならず、町内に流通するマネー増大による住民の所得の安定化を目指します。

#### 基本目標2 北島町への新しい人の流れをつくる

本町はこれまでに若い世帯を中心とする転入が続き、転出数を上回ることで、人口が増加してきました。新たな住宅地の造成も進んでいることから、よりまちの強みを活かし、引き続き若い世帯を中心とする転入を促します。一方、家庭を持つ前の若い方の転出が多いことから、本町出身者であることの誇りを持っていただき、できるだけ本町で生活していただけるような環境を整えます。

### 基本目標 3 北島町で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

本町はこれまでに若い世帯を中心とする転入により、人口構成比率からみて比較的高齢化率が低くなっていました。しかし、本町の直近の合計特殊出生率は1.54と決して高くありません。このような状況の中、本町で結婚し、子どもを産み育てやすい環境を整備することにより、合計特殊出生率の値を改善し、安定した自然増の状態を保てるように努めます。

### 基本目標 4 持続可能な、安心して暮らせるまちをつくる

ひとが快適に暮らすためには、しごとなどの経済的な安定、買い物や公共交通による移動などの利便性、防犯・防災上の安全性などが、将来にわたって持続的に担保されていることが必要です。また、まちには子どもから高齢者まで、多様なライフスタイルを有した方々がおられるため、これらすべての方々に適したまちの整備が求められます。

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規創業企業数	9件	4年間で5件	基本目標1
イ	社会増減数	46人増	4年間で 年平均50人増	基本目標2
ウ	出生数	206人	4年間で 年平均250人	基本目標3
エ	防災環境の満足度	52%	65%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

北島町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 北島町への新しい人の流れをつくる事業

ウ 北島町で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 持続可能な、安心して暮らせるまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

新規創業数の増加、都市間競争力の強化、企業誘致の継続・強化など、町内において他都市に負けない強い経済基盤の確立に資する事業。

##### 【具体的な事業】

- ・創業・新分野進出等の支援
- ・企業の競争力強化支援
- ・地域ブランドの育成
- ・工場・オフィス等の誘致
- ・サテライトオフィスの誘致 等

イ 北島町への新しい人の流れをつくる事業

若い世代（世帯）の更なる転入数の増加、大都市圏からの定住・交流人口数の増加、新卒者の地元就職率の上昇、シビックプライドの醸成など、適正な人口構成比率を維持や移住しやすい環境の整備に資する事業。【具体的な事業】

- ・若者移住のための地元PR
- ・住宅情報の提供支援

- ・大都市圏からの移住促進
- ・若い農業の担い手支援
- ・地域への誇りや愛着を育てる教育 等

ウ 北島町で若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業  
高次教育の実現、結婚支援の推進、子育て世代の支援体制の充実など、若い世代の安定した暮らしの実現や、子育て環境の整備に資する事業。

**【具体的な事業】**

- ・幼稚園完全2年保育化実施
- ・保育環境の整備
- ・結婚支援イベントの開催
- ・子どもの放課後対策
- ・子育て支援体制の整備 等

エ 持続可能な、安心して暮らせるまちをつくる事業

都市の利便性の向上、高齢者活躍社会の推進、安心安全なまちづくりの推進、快適に長く住み続けられる住環境づくり、広域的な都市連携の推進など、住民の利便性の向上や安心して暮らせるまちづくりの推進に資する事業。

**【具体的な事業】**

- ・交通ネットワークの形成
- ・元気な高齢者の活躍促進
- ・高齢者の通いの場づくり
- ・地域防災力の向上
- ・道路の安全対策の推進
- ・住宅の改修支援
- ・徳島東部地域定住自立圏推進協議会の推進
- ・スマートシティの実現に向けた取組みの推進
- ・ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みの推進 等

※なお、詳細は北島町総合戦略（第2期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 3 月までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに北島町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 7 年 3 月 31 日まで